

り、近年むかしにかへりて、蒔繪の木櫛はやるは、民歸櫛といふべし。

〔嬉遊笑覽一
儀〕葛藤集、證文に足手そらなる十年季秀朱ぬりの櫛は誰かみづらむ舟渭

〔賤のをだ卷〕一衣類の色も、其比層寶は、丁子茶と云色流行出て、男女貴賤を論せず、賤者のひとつ布子さへ、丁子茶に染て著たり。○中 櫛は朱ぬりの山形の平たく横へ長きをさしたり。○中 其頭の歌に、丁子茶と五寸もやうに日傘、朱ぬりの櫛に花のかんざし、とて貴賤吟みたり。

〔保元物語三〕爲朝生捕被處流罪事

九月○保元二日湯屋ニ下タル時、三十餘騎ニテ押寄テケリ、爲朝眞裸カニテ、合木ヲ以テ數多ノ者ヲバ打伏タレ共、大勢ニ取籠ラレテ無云甲斐被揚ニケリ、季實判官請取テ、二條ヲ西へ渡ス、白キ水干袴ニ、赤キ帷子ヲ著セ、髻ニ白櫛ヲ指タリケル、北陣ニテ觀覽アリ、公卿殿上人ハ不及申見物ノ者市ヲナシケリ。

〔安齋隨筆前編九〕二五節櫛。五節ノ童御覽の時、舞姫御前に參りて、色々の紙を重ねて、櫛を包たるを、御前にさし置て退く也、御目とまりたる舞姫の櫛をば取召るゝ也、御前に櫛置たる體古キ五節の繪卷物に見たり。

〔公事根源十一月〕五節 同日○丑中丑二ある時は、上ノ丑チ用、式ノ下ノ丑の日チ用也。

中ノ丑の日をば、五節ノ帳臺試といふ、常寧殿にて主上御覽あり、五節舞姫は五人なり。○中 御殿の廊にて亂舞あり、くしなどををかる、昔は年々におこなはる、いまは大嘗會の時より外はなきにや。

〔雅亮裝抄一〕五せち所のこと

五せち所に、かむだちめたちいられば、くじは、やなゐばこにいれでまいらすべし。○中
ひめ君のさうぞくどらの日○中